

■申込みのときに必要な書類■

◎は八丈町指定の用紙です。町のホームページからダウンロードできます。

(1) 必ず必要な書類

- ① ◎支給認定書兼保育園等利用申込書
- ② 保育の必要性が確認できる書類（父母それぞれの証明が必要です。）

	就労				出産・妊娠	疾病・負傷	障がい	介護・看護	災害復旧	求職活動	就学・職業訓練	不存在	虐待等
	外勤	自営・内職	出産休暇中	育児休業中									
◎就労証明書（※1、2）	○	○	○							☆			
◎保育を必要とする申立書					○	○	○	○	○		○		
母子健康手帳の写し （表紙、出産予定日の分かる部分）					○								
診断書（※3）						○							
障害者手帳の写し	☆	☆	☆				○						
◎介護状況申告書	☆	☆	☆					○					
介護を受ける方の状況確認書類 （※4）	☆	☆	☆					○					
◎求職活動申告書										○			
◎在学証明書											○		
離婚、未婚、死亡、拘禁等（※5）												○	
離婚調停中（調停期日通知など）												○	
事由に該当することを証明する書類 （公的機関から発行された書類）		○							○				○

※ ○は、必ず必要な書類であり、☆は、該当する方だけ必要な書類です。

※1,2 勤務形態が不規則な場合はシフト表(1ヶ月の勤務実績等)を要求する場合があります。

※2 自営、内職の方は就労の実態が（営業許可証、開業届出書、チラシ、事務所が記載された領収書、HP、報酬等の記録など）確認できる書類

※3 医師が記載し、かつ「保育不可である旨」と「診療期間」が明記されたもの

※4 要介護認定証、障害者手帳の写し、診断書

※5 戸籍謄本、児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費助成制度医療証など